

白井市行政経営改革審議会委嘱状交付式及び第1回会議 会議録（概要）

- 1 開催日時 平成29年5月1日（月）午後6時30分から午後8時40分まで
- 2 開催場所 市役所3階 会議室2
- 3 出席者 坂野会長、宗和副会長、片桐委員、伴委員、藤井委員、本松委員、山本委員
- 4 欠席者 岩井委員
- 5 事務局 伊澤市長 総務部 笠井部長
行政経営改革課 岡田課長、高山副主幹、元田主査補
- 6 傍聴者 1人
- 7 議題 委嘱状交付式
会長・副会長の選出
第1回会議
議題1 行政経営改革審議会の役割について
議題2 これまでの市の行政改革の取り組みについて
議題3 行政経営改革実施計画策定の進め方について
議題4 会議の開催スケジュールについて

8 議 事 事務局（元田）

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

本日は岩井委員がご欠席、藤井委員が30分程度遅れる旨のご連絡をいただいています。

それでは、ただいまから、白井市行政経営改革審議会委嘱状交付式及び第1回会議を開催いたします。

本日進行を務めます事務局の行政経営改革課の元田と申します。よろしく願いいたします。

はじめに本日のスケジュール等をお知らせいたします。

本日は、このあと市長から委嘱状の交付をさせていただきまして、市長挨拶、委員紹介として皆様からの自己紹介をしていただいた後、会長、副会長の選出を行っていただきます。

その後、第1回会議を開催し、議題に入ります。本日の議題は4つです。

議題1といたしまして、「行政経営改革審議会の役割」を事務局から説明いたします。議題2といたしまして、「これまでの市の行政改革の取り組み」について説明いたします。議題3といたしまして、「行政経営改革実施計画の進め方」について説明します。議題4といたしまして、「今後のスケジュール」について決定していただきます。また、その他として、あらかじめ送付した委員の皆さんのご住所などの資料をいただければと思っております。

それでは、白井市行政経営改革審議会の委嘱状交付式を行います。
恐れ入りますが、順番にお名前をお呼びいたしますので、自席で
ご起立ください。委嘱状の交付は、伊澤市長から行わせていただきます。

坂野 喜隆 (さかの よしたか) 様
宗和 暢之 (そうわ のぶゆき) 様
片桐 幸雄 (かたぎり さちお) 様
伴 隆夫 (ばん たかお) 様
本松 千波 (もとまつ ちなみ) 様
山本 薫 (やまもと かおる) 様

なお、本日まだお見えになっていらっしゃらない藤井委員には、
後ほど。ご欠席の岩井委員については、郵送により委嘱状を送付い
たします。

事務局 (元田) 行政経営改革審議会の開催に当たり伊澤市長からご挨拶申し上げ
ます。

伊澤市長 皆さんこんにちは。市長の伊澤史夫でございます。

本日は大変お忙しい中、行政経営改革審議会にご列席いただきま
してありがとうございます。そして、ただいま委嘱状交付をさせて
いただきました8人の委員の皆様方には、快く委員を引き受けてい
ただきましたことを心から御礼と感謝を申し上げます。

この会議は、実は私は、市長になる前は白井市の職員だったわけ
ですが、10年前、北海道の夕張市が国の財政再建団体になったこ
と、いわゆる財政破綻をした、そのニュースが大変ショックであり
ました。

それまで、平成に入ってから、少しデフレで不景気だといわれる
中でも、行政、地方自治体というのは、人口は微増で増えて、そし
て税収も増えて、いわゆる右肩上がり、右肩下がりはないだろ
うと、平成の一桁の中盤ぐらいは思っていたわけです。

その後、平成10年を過ぎたころから人口はどんどん減ってくる
だろうと。そして、厳しい団体が少しあるとは聞いていましたし、
言葉としては、もちろん財政再建団体とは何かとは知っていたので
すが、夕張市が財政再建団体になるとは思いもしませんでした。

その後いろいろな報道では、夕張市に近い財政状況の団体もある
とのことで、これから市町村も破綻する時代が来たなど、それが大
変ショックでありまして、平成23年に市長になったわけですが、
市長になってから、市の財政、持続ある行政運営はどうした
らいいだろうと、ずっと考えてきました。

そういう中、いろいろなことを考えて一昨年、行政経営有識者会議を設置いたしました。

これはどういう審議会かと言いますと、今までは行政改革についていろいろな立場の専門家や市民からの意見を頂きながら、仕事の見直し、事務事業の見直しする改革を昭和の時代から続けてきたわけですが、これからはそういうやり方では多分、立ち行かないときが来るのではないかと。そういうことを考えまして、行政も民間経営の手法に倣って経営感覚の視点から取り組む必要があるだろうということで設置した審議会です。

通常、白井の場合はこのような会では、公募市民を入れるのですが、この会については公募市民を入れないで、大学の教授、シンクタンクの方等、本当に専門家だけで純粋に行政経営について話し合っていて、私も何度か会議に出席させていただいたのですが、十数回の会議では、大変素晴らしい議論や行政のコスト意識についても、かなり厳しいご指摘があり、行政にとっては大変厳しい指摘が多数ございました。

それで、今年の3月に行政経営指針を策定し、この行政経営指針を頂くときに、白井市で市民に公開してシンポジウムを開きまして、この講演会の講師には衆議院議員の河野太郎元行政改革担当大臣に来ていただきましたので、講演の後、私と行政経営有識者会議の方とパネルディスカッションをして、これからの行政経営はどうしたらいいかということ議論したわけです。

この中で私からも話しをしたのですが、この行政経営というのは追い詰められてから行革をしたのでは、スクラップ・アンド・スクラップになってしまう。新しい行政ニーズの変化に対応ができなくなってしまふ恐れがあるということで、白井市はまだ体力があります。この体力のあるうちに、この体質を変えていって、新しい行政ニーズに対応できるような体質をつくっていかなくちゃいけないと。当然、スクラップとビルドが必要であります。そういう形がだんだんできつつあるのかな、というところにいるわけでございます。

そして、行政経営指針に基づいて、これからは実施計画を作っていくわけでございます。この実施計画の策定に当たって、ぜひ皆様方の専門的な知識あるいは市民公募の方も4名いらっしゃいます。それぞれの市民感覚から見た役所行政のあり方について、忌憚のないご意見、そして専門家の皆様にはご指導を賜ることを願うところでございます。

せっかくの機会ですから、今の市政について少しお話したいと思っております。今日、市役所に入ってくる時に工事中でご迷惑を掛けたいと思います。これは東日本大震災、6年前の地震のときに、この庁

舎が耐震不足で災害対策本部が設置できなかった。そこで、隣の保健福祉センターに設置したのですけれども、やはりこの庁舎じゃないと緊急連絡が取れないということで、この庁舎に戻って、職員も余震の中、本当に危険な状況でもあったのですが、職務をここで遂行してもらったところです。

一日も早い耐震性のある庁舎をつくって、市民の安心・安全の拠点づくりをしなくてはならないということで、これもいろいろな方々、専門の先生とか建築の専門家をお願いして考えていただいて、まず経済性、安くできること。そして環境に優しいつくり方ということで、出た結論が減築と新築ということで、この8階の建物を、5階から上は減築します。減築することによって、8階建ての躯体にすることから、これで耐震性が確保でき減築して足りなくなった面積分を隣に新築するというものです。

今、作ったのが新築の庁舎で、実は昨日、内覧会を行って完成いたしました。この連休に引っ越しをして8日から業務開始ですけれども、まだこちらの棟の減築が終わりませんから、工夫をして、会議室をつぶして執務室にする。文化会館を利用して議会を開くとか、減築が終わるまでの1年間は、何とか工夫して、最低の経費でしのいで、来年の5月にグランドオープンします。

ここの棟にも事務室ができるということで、この庁舎建設に当たっても経費の節減、環境負荷の低減も図ったということで、恐らく全国では初めての減築新築の手法だったと思います。考えてくれた先生方、専門家の方には本当に素晴らしい案だなと、昨日もそういう話が多くの方々から出ていました。

そして、これは本当に良かったことですが、白井市は警察署がなかったのですけれども、警察署も減築棟、この庁舎の1階に入ってくださいということで、これも県からいろいろご支援いただいて、場所を提供するという約束で、そういうことをやったのです。この庁舎建設一つを取っても考え方、いろいろなことを考えていけば素晴らしいものが出来上がると、そういうことを実感いたしました。

このようなことから、この行政経営についても、ぜひ皆さんの持っている知識・経験を忌憚なく伝えていただいて、素晴らしい行政運営ができて、先人から引き継いだ白井市、必ず次の世代に引き継げるような、そういうまちを皆さんとともにつくっていきたく思いますので、どうかよろしくお願いします。

ちょっと長くなりましたが、近況も兼ねて皆さんに報告をさせていただきながら、ご挨拶とお礼とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

〔藤井委員の委嘱状を交付〕

事務局（元田） それでは続きまして会長・副会長の選任をお願いしたいと思っております。始めに恐縮ですが自己紹介ということで、お手元に配布しております資料1 委員名簿の順に坂野委員から委員の自己紹介をお願いしたいと思います。では、坂野喜隆委員、よろしくお願いいたします。

坂野委員 皆さん、こんばんは。先ほどの伊澤市長のお話に応えまして、私も熱い思いを受け止めさせていただきます。私は流通経済大学法学部の坂野と申します。よろしくお願いいたします。専門は行政学、地方自治論ということで、行政改革あるいは行政評価、あるいは参加・協働とさまざまなことをやっております、こちらの市でも、市民参加推進というところで2期を務めさせていただきました、約6年お付き合いがあると思います。私、喋りだすと長いので、適当なところで止めてください。

それで、私は、今日は新松戸のキャンパスからやってまいりまして、本学も非常にこちらの学生も多く、私が今日、白井に行くよと言うと、先生、今日も来るのですね、と言っていました。その子たちは、西白井に少なくとも4人、うちの学生がおりまして、びっくりしておりました。

そういうことで、私が白井に行っているということで、学生たちも大変喜んでおります。ただ、私が自分の専門をちゃんと生かして答えを出せるかどうかというのも、市長の熱い思いに応えられるかということとともに、非常に緊張し身も引き締まっております。私の体がどんどん痩せていけるように、皆様と一緒に慎重審議をさせていただきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

事務局（元田） ありがとうございます。では宗和暢之委員、よろしくお願いいたします。

宗和委員 有限責任監査法人トーマツパブリックセクター部の宗和と申します。どうぞよろしくお願いいたします。政策コンサルタントと書いていますけれども、日常は自治体を対象にさまざまなコンサルティングをさせていただいております。実を言いますと、白井市さんに対しましても、もう10年近くになると思うのですけれども、一度ご支援をさせていただく機会がありまして、懐かしいなと思いながら、また、こちらのほうに本日出させていただいたところです。さまざまな経験をしてきたわけですが、何か、今回の白井市さんの行政経営の見直しに役立つところがありましたら幸いに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（元田） ありがとうございます。では藤井委員、よろしくお願いいたします。

ます。

藤井委員

本日は遅れまして本当に申し訳ございませんでした。一般社団法人政策人口研究所の藤井と申します。私は、一般社団法人と、何かちょっと偉そうな感じで書いてあるのですけれども。2年前に個人で立ち上げた研究所でございます。それまでは大学に所属しまして、人口学が専門でございますので、神奈川県とか柏市、中野区、所沢市などの自治体の将来人口推計とか、あとは医療需要サービス推計とか世帯推計とか、労働力推計とかそういう、データを使った将来の見通しみたいなものの推計業務を行ってまいった研究所でございます。

今回、大都市郊外における高齢化の研究者、と書いてあるのですけれども、高齢化だけではなくて世代交代とか、あとミクロレベルでどういうふうに市街地が今後変化していくのかというような空間人口学みたいなものやっておりますので、施設の適正な配置とか、そういうところでもデータを基にお役に立てたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（元田）

ありがとうございます。片桐幸雄委員、よろしくお願ひします。

片桐委員

片桐と申します。私は市内の〇〇というところに住んでおりました、もうかれこれ20年以上になります。一応、新住民ですけれども、だいぶ古くなりましたので、いろいろなことが目に見えてくるというか、仕事柄、全国あちこち行っていますけれども、今しかないかという気がいたします。僕が一番、利用頻度が高いのは図書館です。図書館も含めて、割と僕が行った場所です。その中で何ができるかわかりませんが、少しでも市民目線で話ができれば、それでいいだろうという気がいたしました。いろいろとよく考えたいと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局（元田）

ありがとうございます。伴隆夫委員、よろしくお願ひします。

伴委員

伴隆夫と申します。一般の会社に入りましてから40年ぐらい、それでニュータウンができてから〇〇に、まだ長靴を履いたままで引っ越してきたぐらいのときから来ております。一般的に、昔、言われていましたが、東京市民です。40年間、もっぱら東京に通っていたということです。縁がありまして、白井市のシルバー人材センターに、これは強引に入れられたのですけれども、入った途端に理事をやれと言われて、理事と理事長を10年、案外、東京市民が、本当に白井市民になったなという感じの10年ございました。多分、経営とか政策というのは非常に難しい問題を、どう具体的にするのかという問題になるとは思いますが、できましたら、経験のうち一つでもお役に立てばと思っております。よろしくお願ひします。

事務局（元田）

ありがとうございます。では、本松千波委員よろしくお願ひし

ます。

本松委員 本松千波と申します。今、大学生です。白井には幼稚園のころから住んでいるので、10年以上います。多分、ご存知のとおり、まだ知識もほとんどない中来てしまったのですけれども。審議会を通して学びつつ、何かお役に立てればと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（元田） ありがとうございます。では、山本薫委員、お願ひします。

山本委員 山本薫と申します。私は2011年から白井に越してきました、こちらで生まれ育ったのではないのですけれども、生活していくうちに、ここに住んでいながら、ただ暮らしているというだけで、市の行政とかはそれほど、当然ながら、かかわったりしていなかったもので、そろそろ7年ぐらいたって見て、市民の観点からですけれども、内側からも見てみたいと思うと言いますか、自分の、本当にただ一市民ですけど、市は市民でできているじゃないですか。なので、気が付いたこととか感じたことがどなたかの役に立てるように反映されたらいいと思いますし、私が見えていない、知らない、ただ、どこか知らない人たちからの声で聞こえてきたものを信じるとか、うわさだけで想像でいくのではなくて、実際を知ってみたいと思ひまして、自分も学びながら、また自分でできることであれば、それが小さな力にでもなったらと思ひたので、応募させていただいたのですけれども。大勢いらっしゃる中からなぜか選んでいただけたので、とても光栄に思ひ、できる限りのことはさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

事務局（元田） 皆様ありがとうございます。日本大学法学部公共政策学科の准教授でいらっしゃいます岩井委員については、第2回会議で自己紹介を頂きたいと思ひております。

それでは市職員の紹介をさせていただきます。白井市総務部長の笠井でございます。

事務局（笠井） 皆さん、こんばんは、笠井です。私のほうは皆さんの大切な税金を有意義に使って、多くの市民が納得できるような行政改革を進めていきたいと思ひます。ぜひ協力をお願ひします。

事務局（元田） 続きまして行政経営改革課長の岡田でございます。

事務局（岡田） 行政経営改革課、課長の岡田と申します。よろしくお願ひいたします。本日は、皆様におかれましては快く委員をお引き受けくださいましてありがとうございます。皆様から、いろいろなご意見を頂ければと思ひております。よろしくお願ひいたします。

事務局（元田） 行政経営改革課の高山でございます。

事務局（高山） 高山と申します。よろしくお願ひします。去年、先ほどの指針を担当してございまして、今回、実施計画を皆さんにご審議いただくと

ということで、立派な計画を作りたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

事務局（元田） 最後に私、行政経営改革審議会、この審議会を担当させていただきます元田と申します。メールとかではいろいろ何度かやり取りをさせていただいたのですが、本日、初めてお会いさせていただく方もいらっしゃると思いますので、よろしくをお願いします。審議会では、皆さんの意見をもとに、良い計画案を作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、次第に従い、会長・副会長の選出に移ります。お手元にございます資料4、白井市行政経営改革審議会要綱第4条第1項で、会長・副会長につきましては委員の互選により定めると規定しておりますので、初めに会長の選出を行います。会長の立候補、推薦等がありましたらお願ひいたします。

事務局（笠井） 最初に会長が何をやるかということの説明した方がいいのではないかな。

事務局（元田） はい。では、また後ほどにもご説明をさせていただきますが、お手元の資料4をごらんください。資料4の第4条です。審議会に会長及び副会長を置き委員の互選によりこれを定める、としております。会長の役割として、会長は会務を総括し審議会を代表することになっております。また、第5条になりますが、審議会は会長が招集し、会長が議長となるということになっております。この審議会で会長に行っていただきたいのは、審議会の関係の代表ということと、あと審議会をまとめていただくということが会長に求められている職務ということになっております。

順番がおかしくなってしまったのですが、委員で、ぜひ会長に私が、というような立候補の方か、またはどなたかご推薦の方がいらっしゃいましたら、お願ひしたいと思ひます。なかなか難しいですか。はい、どうぞ。

宗和委員 白井市のこともよくご存じだと思いますので、坂野委員を推薦します。

事務局（元田） ありがとうございます。ご推薦がありましたが、坂野委員、会長はいかがでしょうか。

坂野委員 では、謹んで受けさせていただきます。よろしくお願ひします。

事務局（元田） ありがとうございます。では坂野委員、会長をお願ひしたいと思ひます。続きまして、副会長の選出に移らせていただきます。

副会長については、先ほどの資料4をごらんください。第4条の第2項になります。副会長は、会長を補佐し会長に事故があるとき又は会長が欠けたときはその職務を代理する、ということになっているところですが、会長がいらっしゃる時は、副会長の職務という

のは特になのですが、会長がいらっしゃらないときは会長の代わりをしていただくというのが副会長の職務ということになっております。

それでは、副会長に立候補またはご推薦、どなたかありましたらお願いいたします。

事務局（元田） いらっしゃいませんか。

事務局（笠井） 坂野会長、どなたか副会長をご推薦はいかがですか。

坂野会長 難しいですね。岩井先生がおられないので難しいです。この場であえて挙げさせていただくならば、宗和先生ということになるのだと思いますが。

事務局（元田） それでは、宗和委員いかがでしょうか。

宗和委員 かしこまりました。

事務局（元田） ありがとうございます。それでは宗和委員、副会長をお願いいたします。それでは坂野委員、会長席のほうに座っていただいでよろしいでしょうか。

移動していただいて早々ですが、市長から行政経営改革審議会、諮問を行います。坂野会長、ご起立ください。

伊澤市長 白井市行政経営改革審議会会長様。白井市行政経営改革実施計画の策定、評価方法の検討及び実施状況の評価について諮問します。白井市長、伊澤史夫。よろしく申し上げます。

坂野会長 謹んでお受けさせていただきます。

伊澤市長 よろしく申し上げます。

事務局（元田） では、ここで第1回審議会の会議の進行等について会長と打ち合わせのため、ちょっとお時間を頂き、会議の休憩を取らせていただきます。また市長につきましては、大変申し訳ありませんが、公務のため退出させていただきます。

伊澤市長 それでは皆さん、よろしくようお願いいたします。

〔休憩〕

事務局（元田） 大変お待たせいたしました。会議の開催に当たり、冒頭に事務局から会議の運営方法について、ご説明をさせていただきます。

本日、会議は公開します。現在、傍聴はたまたまいらっしゃいませんが、本日の会議と、今後の会議の開催に当たり、この行政経営改革審議会については白井市の審議会等の会議の公開に関する指針に基づいて公開をさせていただきたいと思っております。

また、本日の会議も含めてですが、会議録は事務局が作成し、ホームページなどで公開させていただきます。また会議録作成のため、会議についてはICレコーダーで録音させていただいております。

なお、この会議録の作成に当たり、事務局としては、これから計画を策定する都合、会議における議論の流れ、皆さんの委員の議論の流れがわかるように、委員の氏名を明らかにした上で、委員の発言について逐語、それぞれのことを記録した上の会議録を作りたいと思っています。

会議録の内容については、もちろん委員の皆さんに発言内容を確認していただいた上で、公開したいと考えております。特に問題がなければ、そのようにしたいと考えておりますが、委員の皆様、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

事務局（元田） ありがとうございます。それでは、そのような形で会議を運営させていただきたいと思えます。

あらためまして、これから第1回行政経営改革審議会の会議を開催させていただきます。会議の進行は白井市行政経営改革審議会要綱第5条第1項の規定により、会長が議長となりますので、坂野会長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

坂野会長 はい。では、着座してお話させていただきます。よろしくお願ひします。では、早速始めさせていただきますが、こちらの会長挨拶は省略させていただきます。しゃべるのではあれば、いくらでもしゃべりますが、取りあえず早く終わらせたほうがいいのかと思えますので、先に進ませていただきます。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。最初に、こちらの次第に従いますと議題1、行政経営改革審議会の役割について、というところでございます。では事務局のほうで、ご説明よろしくお願ひいたします。

事務局（元田） それでは議題1、行政経営改革審議会の役割についてご説明をさせていただきます。使う資料は資料2、資料3、資料4の3つの資料を使います。ただ、3と4については、その内容が資料2に書かれていますので、資料2を使ってご説明をさせていただきたいと思えます。

1、行政経営改革審議会について、ということで設置目的についてご説明をさせていただきます。白井市行政経営改革審議会は、行政経営改革に関する計画の策定及び推進等に関する事項について調査審議するために設置された附属機関となります。この附属機関とは、市民や学識経験者等で構成され、白井市の事務における必要な調停、審査、諮問に対する審議、調査等を行うため、地方自治法という法律の第138条の4、第3項に規定されているのですが、

そちらに基づいて設置される組織をいいます。設置目的の詳細は、資料3、4にお示ししているとおりです。

この行政経営改革審議会の役割について、(2)所掌事務で説明させていただきます。これは資料3の、先ほどの部分の条例の文言に該当する部分です。この行政経営改革審議会は一つ目の役割として、先ほど市長の諮問をさせていただきましたが、市長の諮問に応じて、行政経営改革に関する計画の策定及び推進等に関する事項について調査、審議し、答申します、ということになっております。

諮問の内容は、本日配布しました封筒の中に諮問書という形で入れさせていただきます。諮問の内容については、また後ほどご説明をさせていただきます。

この行政経営改革審議会のもう一つの役割としては、市長に意見を述べることができますということになっています。先ほど山本委員からもお話がありましたが、市民としての行政経営改革の関係で、こういう視点があるとか、また学識経験者の意見ということで、こういうのがあるのではないかということ、先ほどの諮問に関すること以外についても、この会議の中で議論した上でということになります。市長に意見を述べることができます。

また所掌事務に関連してですが、市長はこの行政経営改革審議会の答申や意見をもとに判断し、計画や推進に関することについて決定しますということになっております。皆様の意見、調査審議の内容を踏まえて、今回の行政経営改革の実施計画を作らせていただくということになっております。

(3)として、皆様、委員についてご説明をさせていただきます。行政経営改革審議会の委員は、4名の学識経験を有する者ということで、先ほどご紹介いただきましたが、大学の先生、いろいろな研究者の方の4名と、あと4名の市民、計8名によって組織されています。学識経験者の委員については、行政学と自治体広報、大都市郊外における高齢化の研究者や政策コンサルタントに依頼をしています。

市民の委員については、公募により選出しております。この公募というのが、先ほど自己紹介のところでも少し触れられていたと思いますが、白井市では住民基本台帳から無作為抽出した名簿を作っており、その名簿をもとに、このような審議会に興味のある方は登録しませんかというような形でお声掛けをさせていただいております。その中からあらかじめ定めた規定に基づいて、順位が優先の方から電話とかをさせていただいて、いかがですか、立候補しませんかということで選ばせていただいた2名、計4名によって選出されているところです。

市は、専門家の視点や生活者としての市民の視点など、多様な視点により調査審議していただくことを期待しています。先ほどもお話がありましたが、多様な視点ということで、いろいろなところで、市の職員だけが作ったのでは、市民にとってよい計画かどうかがわからない計画になってしまいますので、これを専門家の視点や、住んでいる生活者の市民としての視点、このようなところで多様な視点をもとに調査審議をしていただきたいと思います。

なお、委員の任期は3年間で、任期中は白井市の非常勤特別職となります。

続いて、(4)会議についてです。先ほどと少し重複するところですが、行政経営改革審議会の運営に際しては、会長及び副会長の役職を置き、委員の互選によって定めます。会長は行政経営改革審議会を代表し、副会長は会長を補佐するというようになっております。今回、会長に坂野委員、坂野会長に就任していただきました。副会長に宗和副会長に就任していただきました。これからいろいろと私のほうもお願いすることがあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

また、行政経営改革審議会は、会長が招集し、過半数の委員の出席で成立します。また、議事は出席委員の過半数で決定するというようになっております。

先ほどもご説明させていただきましたが、会議は原則公開とし、必要に応じて、委員以外の出席を求め意見及び説明を聞くことができますということになっております。

続きまして、今回の諮問事項についてご説明させていただきます。行政経営改革審議会の役割ということで、裏面をごらんください。先ほど諮問書というのを市長のほうからお渡しさせていただきましたものを、皆様の封筒の中に入れていただいたのですが、そちらについても、もしよろしければ、ごらんいただければと思います。A4の1枚紙です。それでは、行政経営改革審議会の役割についてご説明させていただきます。

市は、将来像を「ときめきとみどりあふれる快活都市」と定め、その実現を目指し、第5次総合計画、これは平成28年度から平成37年度までの計画になっておりまして、白井市ではこちらを策定しています。この総合計画は、白井市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位の計画であって、長期的なまちづくりの方向性を示すための指針ということになっております。この総合計画の実現を下支えし、将来を見据えた持続可能な行政運営を推進するための基本指針として、第5次総合計画との整合性を図った平成29年度から平成37年度までの行政経営指針を策定しまし

た、ということになっています。これは先ほど市長がご説明させていただきました12回の会議を行って作ったもので、皆様のお手元に郵送でカラーの資料で送らせていただいたものになっております。こちらは行政経営指針ということになっています。

今回、皆様、行政経営改革審議会の委員については、この白井市行政経営指針に基づいて具体的な取り組みの内容、時期、目標を明確にすることで、市の行政経営改革を着実に推進するための白井市行政経営改革実施計画の策定に関し、調査審議いただきたいということが、本日、先ほど市長が諮問した諮問1になっていますが、市の計画の策定に関して多様な意見を頂きたいということになっております。

また、計画の推進を図るため、白井市行政経営改革実施計画の評価方法について調査審議をいただくとともに、市の計画の実施状況について、外部の視点で評価をいただきたいということになっています。計画を策定するに当たって、計画についても、どういう視点で評価を、計画がちゃんとできているか・できていないか、これについてはその視点、指標自体も皆様に多様な意見をもとに評価方法というのも決めていきたいと思っています。こちらが諮問の2ということになっています。

その後、計画は来年からの計画になりますので、計画が終わった後、1年ごとに外部の視点で評価をしていただきたいということになっています。これが諮問の3ということになっておりまして、諮問の1としては、市の計画の策定に関してお願いしたいというのが諮問の1。諮問の2が行政経営改革実施計画の評価計画の検討、これを皆様の意見を踏まえて評価の仕方を検討していただきたいのが諮問の2。諮問の3については、これは今年度ではなくて翌々年度以降、2年後になりますが、白井市行政経営改革実施計画の実施状況の評価、計画を作って市がそれをやります。そのやったことについて、できているか・できていないかという評価を外部の視点で評価していただきたいと思っています。こちらが行政経営改革審議会の役割、諮問事項と役割ということになっております。説明については以上になります。

坂野会長

ご説明ありがとうございます。ただ今ご説明いただきました内容につきまして、ご質問やご意見ございますでしょうか。はい、お願いします。

宗和副会長

今、われわれの役割として3項目お示しいただいたのですけれど、それをスケジュールに落としてみると、1番の白井市行政経営改革実施計画の策定は、資料2の最後に図が載っていますけれども、平成32年まで延びているというのも、この計画策定は何年まで、何

年やるのですか。

事務局（元田） 計画自体は、資料としては計画期間のもので、策定自体は今年度中の計画の策定を考えています。それに併せて、計画の策定と併せて評価の方法についても、今年度中に評価方法も決定していただければ、諮問の1と2については本年度中に決定していただきたいと思っています。

坂野会長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。藤井委員、よろしくお願いします。

藤井委員 やはり同じ図でスケジュールのところですけども、行政経営改革実施計画が二つの尺にわかれています。最初のほうが3カ年、次が5カ年の計画ということなのではないでしょうか。

事務局（元田） ありがとうございます。こちらについては、この総合計画は10年間の計画になっています。それを、白井市の場合は前期の5年と後期の5年ということで、5年ずつの計画としているのです。それに合わせて実施計画についても、本来であれば5年という形がよかったのですが、もう既に総合計画は進んでいまして、今年2年目になるのです。ですから、最初に作る計画については3年間の計画を作っていただきたいと思います。今回、皆さんにお願いするのは、この3年間の計画を作っていただくということが諮問の1ということになります。その後、29、30、31年ということで、委員の任期が3年間になりますから、次の委員の方に、その後の計画を作っていただく。5年間の計画を作っていただくことになります。

坂野会長 ありがとうございます。ほかに大丈夫ですか。ほかに何かございますでしょうか。こちらのほうで指名させていただいて申し訳ないのですが、山本委員、何かございましたら、初めての機会だと思えますので、わからないことは何でも聞いていただければ大丈夫だと思いますので。

山本委員 わからないだらけですが。

坂野会長 そうですか。追々、その度に質問していただければ大丈夫だと思いますので、こちらの事務局の方はすごく優秀な方ですから、大丈夫だと思います。

宗和委員 もう一つだけ言っていいですか。

坂野会長 どうぞ。

宗和委員 私もわからないことだらけですけど、今、総合計画、基本計画という形で作っておられるのですが、こういう、今回、総合計画、基本計画を作ったけれども計画倒れにならないように行政経営指針と実施計画というのを作りますよということだと思えるのですが。行政経営指針とか実施計画という作り方、基本計画のほうは作られていると思うのですが、経営指針とか実施計画を作られるという

- 事務局（元田） やり方は、白井市さんとしては初めての取り組みになるのですか。今まで行政改革の、先ほど市長のお話がありましたが、削るとい
う形の行政改革という形で方針を作って、行政改革大綱というもの
を作っています。ただ、これについては、このままのやり方ではも
う限界が来ているということで、今回から初めて新たな形の計画と
します。
- 宗和委員 今回から、こういうスタイルは初めて。
- 事務局（元田） はい。実施計画自体も、皆さん、今日は1回目の会議になります
けど、これから初めて作るというものになります。計画の内容も今
までとは少し内容を変えて、新しい計画という形で作っていきたい
と思います。
- 伴委員 ただ、このやり方は、前回の総合計画でも、やはり総合計画をベ
ースにした実施計画というのは作っていますよね。この作り方、中
身はちょっと置いといて、作り方については、白井市はこういうや
り方を採っている。それと同じようなやり方を採るのかどうかとい
うことですか。
- 事務局（元田） 実施計画という名前が二つあるのでわかりづらくなっているの
ですが、総合計画というところで、市の大きな基本方針をやる実施
計画と、今回はやり方、行政経営指針というのを新しく、総合計画
とは違って、先ほど宗和委員がおっしゃったとおりですけれども、
行政経営指針というものを作って、それに基づく具体的な政策の実
施計画というもので、総合計画の実施計画とは違う実施計画にな
ります。
- 伴委員 中身は違いますが、作り方の手順というかテクニカルには、全体
の計画があって、具体的な実施計画とあって、それが本当は前に作
ればいいのでしょうかけれども、期間スタートの段階で作るとい
うやり方ですね。
- 事務局（元田） はい。そのとおりです。
- 坂野会長 伴委員、どうもありがとうございました。ほかに何かご質問等あ
りましたら。恐らく、こちらのほうの審議会の役割とともに、次の
議題2の行政改革の取り組みというところともちょっと絡むとこ
ろだと思しますので、いったん、こちらは次のところでまた質問し
ていただくということにして、議題1については以上としておしま
す。
- 事務局（元田） 続いて議題2でございますが、これまでの市の行政改革の取
り組みについて、というところでございます。事務局のほうでご説明の
ほどよろしくお願いたします。
- 事務局（元田） では議題2、これまでの市の行政改革の取り組みについて、とい
うことでご説明をいたします。お手元の資料5をごらんください。

議題2については、主に資料5に基づいて説明をさせていただきます。先ほどご質問いただいたことや、市長が冒頭にご挨拶させていただいた内容と重複してくるのですが、これまでの市の行政改革の取り組みと、あと行政経営指針についてということで説明をさせていただきます。

では表面の1、これまでの行政改革の取り組みについての総括ということでご説明させていただきます。市は、昭和61年1月に第1次行政改革大綱を策定して以来、現在の第4次行政改革大綱まで、継続して行政改革に取り組んできました。この昭和61年というのは33年前の計画になっています。これから第1次、第2次、第3次、第4次ということで現在、第4次行政改革の大綱というのを作って、平成29年度は、その計画期間中ということです。

この間、事業の見直しや職員定数の削減、指定管理者制度の導入、学校給食調理業務などの民間委託、NPOなどとの協働事業を進めてきました。その結果、平成8年度から平成27年度までの20年間の行政改革による効果額の総額は、こちらについては積み上げの累計ということになりますが、約36億円になり、一定の成果を挙げてきました。

この36億円、どういうことをやってきたかということ、職員定数の削減については、平成15年の439人から平成27年度は413人になっています。これは、職員自体は20人しか減っていないではないかというところもあると思いますが、白井市の平成15年の人口というのが5万2,811人です。平成27年は6万3,175人ということで、人口としては約1万人が増えている。最近の数字ではなかなか言わないのですが、昔は人口100人に対して1人ぐらいの職員が適正だというような話がありましたので、単純にみると、職員が100人ぐらい増加してもよかったですのですが、職員は20人ぐらい減っているというようなこと、定数を抑制しているということになっています。

続いて、指定管理者制度の導入ということで、駅前センターであったり富士センターであったり、そういうところに管理運営は、もともと市の職員がやっていたのですが、今は指定管理者制度という制度を使って、民間の事業者の方が駅前センターなどの窓口とか駅前センターの仕事というのを、業務の運営管理を行っておりまして、現在19施設に導入しています。

また、民間業務の委託として、給食の調理業務や保険年金課の窓口業務については、民間の方が窓口業務を担っているというのが現在の取り組みです。

また、学校の統廃合としては、白井第一小学校と白井第二小学校

には分校というのがあったのですが、白井第一小学校の東分校というのは昭和61年、1986年に廃止をしています。また、第二小学校の平塚分校については2003年、平成16年に廃校ということになっています。そのほか職員手当の見直しをして、都市公園、公園の35箇所のごみ拾いとかを市民の方をお願いしている。こちらについては報酬を出してということになりますが、ごみの清掃業者とか造園業者ではなくて、市民の方に、自治会とかそういうところに委託をしているということが今まであります。これが積み重なって、20年間で積み上げの累計ですけれども、36億円の行革の効果があったということになります。

2番目として、行政経営改革の必要性についてご説明させていただきます。こちら先ほど市長がお話をさせていただいたことと重複してきますが、市はこれまで削減、行政改革の大綱という形で削減の方法を今までやってきました。ただ、33年前に始めて、今の状況になってきて、これまでの考え方や手法では見直しの余地が少なくなってきたというのが現状です。

また、白井市に関しては、白井市だけではないですが、今後直面する人口減少や少子高齢化の進行に伴って、消費の縮小や労働力の減少などさまざまな影響が生じるため、白井市というのは住民税、住民の皆さんの収入に応じて税金がかかる住民税という税金が収入の多くを占めているのですが、皆さんが高齢化すると仕事を退職されるなどして収入が少なくなりますので、市の住民税が少なくなります。このように市の歳入が縮小する一方で、高齢化によって医療費などの社会保障費が増加する。また、公共施設については老朽化によって維持管理費の増加により歳出の増加が見込まれます。歳入が減って歳出が増えるということで、市の財政状況が厳しくなることが予想されるということです。

また、これらの、今まで経験したことの無い課題に対応するには、現在の行政改革、今までのやり方だけでは限界に達しているというようところが今の白井市の課題になっております。

このため、市長の説明にもありましたが、行政経営の視点から改革に取り組む必要があると考え、平成27年度から白井市行政経営指針を策定するというのをやってきました。

下に、これからの白井市の課題について、少子高齢化の進み具合とか人口減少、こちらについて、あくまでも推計になりますが、緩やかに減っていくということ。あと、公共施設の老朽化ですね。平成28年度時点では、建設後30年以上を経過した施設の述べ床面積ということで、施設それぞれの1個1個ということではないのですが、それぞれの施設の床面積の合計が、平成28年度では57%

が30年以上経過していたということになります。これからの見込みですと平成37年度、平成7年以前につくられた施設になりますが、こちらが87%ということで、公共施設の老朽化など今までのルールとちょっと変わってくるということが現状としてありまして、行政経営改革の必要性が生じているということになっています。

では、続きまして、裏面をごらんください。先ほどの議題1と重なってくるところですが、それらのこともあって、白井市は行政経営指針というものを作りました。この行政経営指針の役割と位置づけについては、先ほどもご説明したように、第5次総合計画の実現を下支えし、将来を見据えて持続可能な行政運営を推進するための基本方針です。このように位置づけをしているところです。

また、この行政経営改革では、指針では、従来の縮小・削減のみに焦点を当てた行政改革の取り組みから脱却して、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進し、市民一人ひとりが自分なりの豊かさを実現することを目的としています、ということにしています。先ほどからいろんな意見を聞いて多様性の下で計画を作りたいというような話をさせていただきましたが、このようなところで考えているところです。

行政経営指針では、市民自治のまちづくり、自立した行財政運営、将来を見据えた公共施設等の適切な配置の三つの基本方針を定め、基本方針の下に項目を設けた上で、それぞれ合計38の取組項目を設けています。38の取組項目内容については、資料6をごらんください。

資料6として、字が細かく、たくさんあるので申し訳ないのですが、この行政経営指針の計画の体系図ということになっています。一番上に、基本方針1ということで、市民自治のまちづくりということが書いてあります。市民自治のまちづくりとは、行政経営改革を取り組むことにより将来にわたって持続可能なまちづくりを推進し市民一人ひとりが自分なりの豊かさを実現できるまちを目指します、ということを目指しています。

この中に大きく市民自治のまちづくりを実現するためには三つの視点が必要だよねということで、一つ目は市民参加の充実が必要ですよというところ、2番目は地域コミュニティづくりが重要ですよということ、3番目は情報共有の徹底と可視化が重要ですよということで、3項目を定めています。

また、それぞれの項目の一つずつには、具体的な取り組みの項目として、市民参加の充実であれば、市民参加条例、先ほど坂野委員からお話がありましたが、市民参加条例や市民参加・協働のまちづ

くりプランにより市民参加の活性化を進めます、という話や公益的な市民活動を持続するために必要な支援を行います。公益的な市民活動、市民の皆さんが活動している内容について、市としての必要な支援や、③番としては、市民と積極的な話し合いを重ねながら市民と市の両者が連携・協力して課題解決にあたり協働のまちづくりを進めますといったような、細かな具体的な項目というのを定めているところです。基本方針1というのは、全部で16の取り組みということで出来ているところです。

続いて基本方針2 自立した行財政運営ということで、こちらについては六つの取組項目がございます。この基本方針に実施した行財政運営というのはどういうことかと言いますと、国や県に依存することのない経営的な視点により自立した行財政を目指すとともに、協働の視点に立った行財政運営を目指しますということです。

これは従来の行政改革と重複してくるところがありますが、それ以外にも今回、例えば多様な人材の育成と確保などの六つの項目を設けています。

一つ目は、効率的な行政組織の構築です。2番目が多様な人材の育成の確保で、3番目が財源の確保、4番目が歳出の抑制、5番目が事業主体、つまり、誰がやるのかということになります。事業主体の見直し、6番目は、先ほど少し話をしました、評価となっています。例えば、自立した行財政運営のためには三つの項目があって、それぞれ下に幾つかの項目を、このように取り組んでいく、という具体的な取り組みとなっています。

3番目の基本方針の3については、公共施設等の最適な配置ということで、こちらについては項目が一つしかありません。公共施設の最適な配置というのはどういうことかと言いますと、公共施設等の老朽化対策を進めるために、中長期的な視点に立って将来を見据えた公共施設等の最適な配置の実現を目指すということで、それぞれ三つの項目を作っているところです。

本日の資料として、行政経営指針を配布しています。改めてご自宅でも、ご覧いただければと思うのですが、これらの取り組みについて、それぞれ記載をさせていただいているところです。

2番目、資料5の裏面に戻りまして、(2)の計画期間をごらんください。行政経営指針の計画期間は平成29年度から37年度までの9年間の計画となっています。なお、行政経営指針に記載している内容で長期的な視点で取り組む必要があるものは、次の総合計画の見直しに合わせて位置付けを検討します、ということになっています。

続きまして(3)行政経営指針の目標数値ということになります。

行政経営指針では目標を明確にしてわかりやすくするため、目標数値を定めています。目標数値は今後の財政状況の推移や行政経営改革の取組状況により随時、見直しすることとなっています。こちらについての表がありますが、平成27年、32年、37年というこの数字については、先ほど総合計画が10年間の計画でして、白井市では5年ずつの計画にしていますということをご説明させていただきました。市の総合計画は28年度から始まっていますので、その前年度の年ということで、27年が前期の当初の始まる前の年、32年度が後期の、後半の計画の始まる前の年、37年度が最終年度の最後の年ということになっておりまして、それぞれ目標数値を設けているところです。

市の財政推計としては、27年度を見ていただきますと、経常収支比率、これは財政の弾力性についての数字ですが、市の使い道、お金の使い道について、こちらの数字が低ければ低いほど、いろいろな政策などを行っている。これが高ければ高いほど、市の中の財政が硬直化していると考えられていまして、例えば決まったものにお金を使うことが、もう決まっていて、新たな取り組みはできない場合、硬直性が高いということになっております。こちらは一般に90%以下が望ましいということになっていますが、平成27年度数値では、市になって初めて88.6%と90%を下回りました。今までは90%以上の数字であったのですが、平成27年度は88.6%ということで、90%を下回りましたので、32年度、37年度においても90%以下とすることを目標としています。

また、次は、真ん中の数字、財政調整基金ですが、こちらについてはざっくりとといいますと市の貯金ということになります。現在、市の貯金として、平成27年度の時点では23億円が市の貯金としてありました。こちらについては平成32年度、37年度についても、20億円をキープしていこうということになっています。今、財政調整基金が23億円あって、平成32年度、37年度については20億円を準備していこうということで、一見すると、このままやればいいのではないかというところだと思いますけれども。こちらについては、先ほどご説明したように、高齢化の進展など市の中で大きく状況が変わってきていますので、これをそのまま維持していくというのが目標ということになっています。

地方債残高については、これはいわゆる施設の建設などの借金と呼ばれるものです。こちらについては、平成27年度については165億でした。32年度、37年度については200億以下、90億円以下にしようという数値を持っています。165億の借金だったのが200億円以下にするというと、増えちゃっているじゃない

か。というような話があると思いますが、こちらは既に庁舎の建設などがありまして、平成29年度については当初予算の状態、地方債残高については200億円を超えて204億円ということになっていますので、これを32年度までに200億円にして、37年度までに190億円にしようということ、減らしていこうという計画になっています。

続いて、行政経営指針の推進体制、計画に規定する推進体制についてご説明させていただきます。先ほどから諮問の中でもご説明させていただいたとおり、具体的な取り組みについてはこれから皆様に作っていただく白井市行政経営改革の実施計画を策定し実施します、ということになっています。白井市の行政経営改革の推進体制は、市の職員でつくります市の決定組織である庁内組織の行政経営戦略会議と、策定組織として職員のプロジェクトチーム、そして庁外組織ということで、皆さんの行政経営改革審議会が担うということになっています。

市は、これらの取り組みについては広報しろい、ホームページなどを活用して公表していきます。これは、市民の皆さんの目に触れるような形でいろんな意見をもらいたいということで公表していきたいと考えているところです。

ちょっとわかりづらくなってしまいましたが、これまでの市の行政経営改革については以上となります。質問等で、何かわからない点がありましたら、教えていただければと思います。

坂野会長

ご説明ありがとうございます。ただ今ご説明いただきました内容につきまして、ご質問やご意見等ございますでしょうか。初めていろんなことが出てきてびっくりされている方もおられるかと思いますが、まず何かご質問等ありましたら、ご意見でも構いません。もしよろしければ片桐委員、いかがですか。

片桐委員

3の目標数値のところですけど、※印の2番目に、市の財政推計では、とあって、平成32年の財政調整基金残高は約6億円、となっています。これを20億円まで増やすということですか。

事務局（元田）

これ自体は当初の財政推計ということで検討しているのですが、今現状、6億円よりもかなり多くなっておりまして、財調の金額は、27年度決算で23億円ということになっています。

伴委員

いや、この2番目の、平成32年度の財政は6億と書いてあるのは、この上の20億円以上との違いは何ですか。

事務局（元田）

こちらの総合計画を作った当初に、推計したところ、6億円になるという見込みでしたが、行政改革を進めて、更にこの行政経営指針を進めている中で、当初の見込みよりも支出を抑えて、または歳入が増えているということもあります。その中で、差し引きで貯

金を崩さないで済んだということです。

片桐委員 とにかく精度がね、あまりにも差がある気がするのですけれども。この当初見込みの6億円と目標数字の20億円の差がありすぎるのではないかと。何でこんなことになっているのか、その理由を教えてください。

伴委員 じゃあ、タイムスケジュールでいくと、市の財政推計というのはいつの時点。6億出たのは、いつの時点ですか。

事務局（岡田） 平成25年の決算をベースに作られています。

伴委員 作ったわけですね。そのときに32年度を見据えたら6億円ぐらいだろうと言ったのですね。それが、ごめんなさい、何年でしたっけ。

事務局（岡田） 今、私がお話した平成25年です。

伴委員 25年ですね。では、この上の数字の32年度の20億円以上と推定したのは、いつの段階ですか。

事務局（元田） 今年の3月です。

伴委員 その違いがあるわけですね。

事務局（笠井） 正確に言いますと、この基本計画を作ったのが、ここに財政推計、ありますね。このとき作った財政推計では32年度末には、約7億円に減少すると言っているのです。7億円に減るけれども、行政改革をやって5億円、減らしましょうと。最終的には32年度に12億円まで財調を維持しますと言っています。この6億円というのは、これは恐らく、そうは言っても、今現在6億円以上ありますよ、ということだと思います。ちょっと数字が入り組んでしまっているのです。

伴委員 入り組んだ数字をこの1行で説明せよというのは、理解しろというのは無理だよ。

事務局（笠井） そうですね、無理ですよ。

伴委員 これ、後でいいですよ。

事務局（笠井） いいですか。では後で。

伴委員 実際にどういう段階で、どういう、この表の中の数字になったかというのを、後日説明していただければいいかと。

事務局（笠井） 一番初めに計画を作ったときには、平成32年度は、12億円しか、もう貯金がなくなりますよと言っているのです。それは25年度の決算の状況を見て、当初いろんな事業をやっていくと、32年度までいろいろな事業、庁舎をつくったり給食センターをつくったりすると、今の貯金が12億円減っちゃいますよというふうに言っています。それが書いてあるのが、この計画です。

さらに、その後、ある程度経過して、もう一度28年度の決算をいろいろ見てみますと、いや、そうは言っても実際は12億円まで

は減らないなど、25年の決算時期には、新しい事業をやると、32年度までに12億円しか残っていないというふうに出したのですけれども。もう1回、27年度の決算状況を確認して、財政調整基金の状況を見てみると、12億円じゃなくて、まだまだお金が残っているということです。これは次回の会議のときに、今説明したことを時系列として数字でお見せします。口頭ではちょっとわからないですね。

伴委員
事務局（笠井） その言葉を聞いてもわからない。
ちょっと難しいところなので、その数字を見せながら説明をさせてもらいます。

伴委員 ご質問もそうだと思うのですが、つまり何が言いたいかという、32年度の20億というのが、目標たる数字なのか、ということですよ。

事務局（笠井） そうですよ。そんな、今23億円あるのに、20億で本当にいいの、という話ですよ。実際はですね。

伴委員 それと、下に6億と書いてあるから、余計わからない。

事務局（笠井） 6億は、今、言ったように、25年度の決算の推計の12億円と、また27年度を置き換えた推移です。

伴委員 その時系列をちょっと。

事務局（笠井） そうですね。そこは次回のときに、今、言った数字の推計の流れを説明します。ただ、今の新しい推計でも6億円です。

伴委員 ちょっと6億が、理解ができない。

事務局（笠井） 難しいですね。6億が、25年じゃなくて27年に置き換えちゃうと、実際は12億円なので、もう少しお金が残っていると。残っているから、次、数字を出しますから、それは次回にまた数字を出します。

坂野会長 よろしくお願いします。もしかしたら、行革がうまくいったのかもしれないということで、圧縮の効果があったのかもしれない。いずれにしても、次回に今、片桐委員と伴委員のご質問に答えるような形でよろしくお願いします。では伴委員、お願いします。

伴委員 一つ、資料6に38項目の取組項目があるということで多分、この右側の審議会とプロジェクトチームの役割として分けて、審議会のほうがこの守備範囲で、赤い字で表記されている項目です。

事務局（元田） はい。後ほどで説明させていただきます。赤字の部分について審議会、皆さんから意見をもらいたいというものです。残りは、PT、プロジェクトチームの略ですが、そちらで審議したいと思っています。赤い部分について皆さんに審議をいただきたいということを、議題3でご説明させていただきます。

伴委員 はい。

坂野会長

ほかに何かございますでしょうか。もしよろしかったら、せっかくですから、この機会にいろいろお話を受けるのはいいと思いますが、本松委員、いかがですか。非常に、初めて出てくるような言葉ばかりだったと思います。

本松委員
坂野会長

まず言葉の意味からなので、まずは進めていただいて大丈夫です。よろしいですか。行政の用語というのは法学部の言葉と同じでございますが、非常に混乱するような言葉がたくさん出てまいります。今回は事務局のほうで丁寧に言葉を使っていたいただいておりますが、例えば総合計画というのは何度も出てきます。ところが次第に、もしかしたら総計というふうに言うかもしれません。六大学の早慶ではなくて、こちらは総合計画ということを通じて普通に総計というふうに皆さん使われるようになるので、法学でもよくあるように、非常に特殊な略や、さまざまな言葉が出てまいりますので、何かあったらその度に聞いていただければと思います。では山本委員、いかがですか。何かありますか。

山本委員
坂野会長

だんだんわかってきました。ほかに何がございましてでしょうか。例えばこれからの白井市の課題ということで、例えば資料5のほうには、平成28年度から課題ということで、高齢化率というのは出ていませんが、高齢化の話が出てきます。そういうことに踏まえて行政改革をしようということになっているわけでございますが、非常に白井市は、もしかしたら優等生なんじゃないかなというふうに私は思います。多分、皆さんは、この数値を見て、いや、わからないとおっしゃるかもしれませんが。例えば平成28年度の高齢化の進行という、その人数と人口減少ということで人口を見ますと、これ、間違っていたらすみません。だいたい白井市の高齢化率というのは23%ぐらいですか。

事務局（高山）
坂野会長

24.3%ぐらい。いいですね。ということで、非常に、全国的には25%を超えているかと思いますが、それよりは少ないという点では、白井市は若い人が比較的、集まっている市の一つではないかなと思います。そういうことで魅力のある市にしていくということで、市民自治のまちづくり基本方針、これも市民参加についてですが、白井の方は非常に意識が高いという現状がございます。

そして、その参加をもとに行財政というものを改革しているということ、事務局のお話を聞かせていただきましたが、その成果がこちらの基金、財調基金のほうに現れているというふうに思いますが、いかがでしょうか。私がいま言うところから強く言っているのではないかとされますので、取りあえず。

伴委員

フリーで言わせていただくと、シルバーの活動をやったこともあ

るのですが、高齢化率というのは、なだらかに上昇しているというよりは急激に上昇する。これは白井市が人口の何割の非常に大きな部分が、ニュータウンの計画で入ってきた世代がものすごく多いので、37、38年前、私も若かったと思うのですが、多分、相当、急激ですね。

事務局（笠井） おっしゃるとおりで、昭和54年にニュータウンの入居が始まりましたので、その層が非常に多いということで、高齢化率の加速というのが早いのです。

伴委員 そこがちょっと。

事務局（笠井） 一番心配なのは後期高齢者もこれから一気に増えてきちゃうという現象が起きると。

伴委員 そういう実態と言うのですか、この1行でちょっとわからないところは、もう少し、白井市の実態と言うのですか、財政についてもそうですし、人口の動態にしてもそうですし、それから商工関係の動向と言いますか、それから税収の動向ですかね。将来動向ですか。そこら辺をちょっとつかんでおかないと、私はどこにウエートをかけていいかというのが難しいのかなという感じがします。

事務局（笠井） そうですね。それが一番初めに皆さんにお配りした行政経営のところ、9年間の財政状況の推移と今後の見通しも入れてあります。それで、財政の収入はどう変わってきているのか、今後どう変わっていくのかの見通しも入れてあります。さっき伴さんに言われました財政調整基金の関係ですけれども、ここにも、15ページに詳しい内容をちょっと入れてありますので、それを参考にしながらですね。やはり今までの9年間というのは右肩上がり、いい傾向に行っていましたけれども、これからの5年10年というのは、やはり厳しくなってきていると。高齢者も増えてきて子どもの数も減ってくるというような現状です。一方では、建物の老朽化で改修費がドーンと増えてくると。これも一番悪いのは、緩やかなものではなく、ちょうど昭和54年のニュータウンのまち開きで建物も全部出来ていますから、一気にそれが、お金が掛かってしまうというのが白井市の大きな特色です。

坂野会長 ありがとうございます。いずれ人口減少であるとかそういった点は、藤井委員の見識を非常に期待しているところでございますし、それに基づく経営改革というところは宗和副会長のご意見を伺えるかと思って期待しております。よろしく願いいたします。ほかに何かございますでしょうか。もしないようでしたら、また、そのところで適宜質問していただければよろしいかと思っておりますので、議題については以上ということにさせていただきます。もちろん、その後にもまたご質問等をしていただければと思います。

続いて、議題の3になります。行政経営改革審議会実施計画の進め方について、ということでございます。事務局のほうでご説明よろしくお願ひいたします。

事務局（元田）

では、先ほどの行政経営指針に基づいて作る実施計画である行政経営指針、先ほど市長からの諮問1となりますが、こちらの行政経営改革実施計画の策定の進め方について、具体的な説明をさせていただきたいと思ひます。資料は、資料7と資料8、それと先ほどの資料6を使わせていただきます。

では最初に資料7をごらんください。こちらに図を作らせていただきました。行政経営改革実施計画策定スケジュールということで記載させていただいておまして、左のほうに①ということで黒い枠で囲んだもの、続いて右側に②ということでオレンジ色に囲ったもの、③ということでこちらのもので、同じように囲ったものがございます。白井市の行政経営改革実施計画は、この①行政経営指針の取組項目、先ほどの資料6の38の項目ということでお話がありましたが、伴委員からご質問ありましたが、38の項目と、②ということで、昨年度に廃止した行政改革推進委員からの提案項目、こちらについては、今までのやり方になりますが、行政改革をしていくために、行政改革推進会議という審議会を持っていたのですが、そちらの委員から、今後も取り組んでほしいことということで提案されているもの、例えば一つは受益者負担ということで、使用料の見直しがあります。使用料とは、施設などを使ったときに、お金を支払って、施設を使っていると思ひますが、そちらの使用料の見直しをしてほしいというようなことがありました。このような行政改革推進委員会の提案項目があります。

それと③として、本日お配りさせていただきました現行の行政改革実施計画の、今日は中身については触れないですけれども、こちらに今現在取り組んでいる行革の取り組みがあります。こちらについて今後も引き続き効果があるということで、取り組むとしています。

この行政改革実施計画の策定に当たり、審議会は①の行政経営指針の取組項目、これは38個あるということ資料6で見てくださいと思ひます。資料6をごらんください。そのうちこの赤字で右側の審議会という行に○が付いたものは、全部で6個ございます。この6個について、皆様に具体的な内容・アイデアなどを出していただひて決めていただひたいというのが、まず審議会のところにお願ひする計画の策定の一つの流れになります。

具体的にこの赤字の部分を説明させていただきます。一つ目は、「市民参加に資源提供という側面を加えながら、寄付や投資を通じ

た地域活動支援を拓くなど、市民が市民を支えていく資源循環のあり方を模索します。」というものです。これは、指針の5ページに書いてあります。内容としては難しいのですが、クラウドファンディングとかというのをお耳にされた方はいらっしゃると思いますが、市民の寄付によってこういった活動を支援していこうという取り組みが今、全国的に広がっています。インターネットなどを使って、ゆかりのあるところや、取り組みに寄付をするというようなものに取り組んでいますが、こういうことについて考えたほうがいいのではないかというものです。

これは市が考えてつくるということよりも、市民が市民を応援するというようなことになっていきますので、市民や、よその自治体とか、そういうクラウドファンディングなどの情報に詳しい審議会、この審議会の皆さんに検討していただいたほうが、市の職員が作るよりもいいものができるのではないかということで、皆さんにこれのアイデアを頂きたいと思っています。

続いて、こちらについては基本方針1の3の①の次の赤字のものになりますが、「広報やICT情報通信技術を活用した情報提供の充実を図ります。」ということで、市の情報を提供するに当たって、広報とかコンピューターなどを使って情報提供を図りたいということになっています。今日は欠席いただいておりますが、これについては、本日お休みですが、日本大学の岩井委員がこちらの専門ということですので、この辺りについても情報を頂きたいということと、あと宗和委員のやられているところもこういう情報をいろいろ持っていますので、この辺りについて専門的な意見をもらいたいと思っています。そして、何よりもこういうのを受けるのは市民ですので、市民の立場に立って、どういうものだったら市民としては見やすいのか、わかりやすいのかということについて、具体的なアイデアをもらいたいと思っています。

同じく下の②になりますが、「出前講座、ワークショップなどを開催し身近なところから情報の共有を図ります。」とあります。市民と市の情報の共有というのをどういうふうにして進めていくかということについては、先ほど会長からもお話がありましたが、市民参加推進会議というところで、白井市の中では検討しているところですが、こういうのも含めて、また市民の皆さんから、どういうようなところであれば、市の情報などがわかりやすいのか、一緒に情報を持てるのかということについて、アイデアをもらいたいと思っています。

また3番の③の「行政課題を抱える市民等に対して、地域に関する情報をわかりやすく提供します。」ということで、こちらについ

ては、市民は市役所との関係だけではなくて、市民は地域の中で生きているというところもありますので、地域に関する情報というのはどういうふうにしたら共有できるのか、わかるのか。例えば行政課題を抱える市民等というのは、例えばいろいろな困り事をしていても、市のほうとの連絡もあれば、地域との中でつながるといふこともあると思います。この辺りについても、例えば民生委員とかの制度もありますが、この辺のつながりの部分が、どういう形であれば情報が共有されやすいのかということについて、検討いただければと思っています。

あと二つになりますが、続いての赤字のものが、基本方針2の自立した行財政運営の①の効率的な行政組織の構築というところで、「ICTなどを活用して情報をしっかりと整理し、行政組織内の情報共有を徹底します。」というところです。こちらは情報通信技術を使って、まずは行政組織の中の情報共有を図ったほうがいいのではないかと。こちらについては、白井市というのは情報共有が図られているかどうかは、そもそも市の職員ではわからないというところもありますので、いろいろな情報を、よその、例えば皆さん、お仕事を、自分が勤めている会社と比べて市の行政情報は共有できていないのではないかと、ということもあれば、また行政学者、坂野会長とかも行政学者ということで、よそのところと比べて、こういうような行政の情報共有をやっているとか、その辺りについても議論をいただきたいと思っています。

こちらの基本方針2の最後になりますが、歳出の抑制、①「事業の見直しや統廃合、民間委託や協働などを積極的に進めます。また、一定の費用でマンパワーの効率化を図るとともに再任用職員の能力や知識を活用し仕事の効率化を図ります。」ということ記載をさせていただきます。この前段の部分ですね。事業の見直しや統廃合、民間委託や協働などを積極的に進めますというところについては、アイデアと意見ということになると思いますが、白井市の市民として生活をしている中で、「これは無駄だね」とか、例えば。「こういうのとかこういうのを一緒にやったほうがいいじゃないの」という部分で、市民の感覚として、「ここを一緒にやったほうがいいじゃないの」というところもあれば、白井市を行政として見たときに、「よそと比べてここが足りてないじゃないの。」というものです。先ほどの施設に関してお伝えすれば、市は、施設の管理運営については、指定管理者制度を進めているところですがけれども、他の市町村では、民営化と言いまして、運営だけでなく、その施設そのものを市民に委ねてしまうというところまでやっているところもあります。こういうところについては、基本的にここについて

はアイデア勝負になると思いますが、こういうのをやったらどう、というようなことを皆さんで検討していただければと思っています。

この検討については、第2回、第3回、第4回の審議会、これは、6月7月8月ということで入れさせていただきました。この3回の審議会でアイデア出しをお願いしたいと思っています。

最終的な出来上がりとしては、資料8をごらんいただければと思うのですが、資料8は計画書のイメージということになっています。この資料8の波線の部分について、破線の中でも、現在の取り組みとかというのは、今はまだわからないと思いますけれども、今後の取り組みとしてこういうことをやったらいいじゃないかと、アイデアの部分について、皆様で気にしていただきたいと思っています。また、実施内容としても、例えば、先ほどから、話をしていますが、何かを削減するよといったときに、いきなり削減するのではなくて、その前に、現状を調査する必要があるねとか、削減するためには、こういうのを先にやったほうがいいのかと。いうことがあると思います。その順番についても矢印で記載していますけれども、この流れについても皆さんで検討していただければと思っています。

こちらについては、第2回、第3回、第4回の審議会で、まずはアイデア出しをいただきたい。それについては、具体的な内容は私たちのほうで調べますので、そういうことで、皆さんの中で意見をつくっていただきたいというふうに思っているところです。

資料7に戻っていただいてよろしいでしょうか。会議の進め方として、先ほどの図を見ていただきたいのですが、黒い四角で囲っている審議会のところで、行政経営改革指針の各取組項目について、オレンジ色の枠で囲っているところになりますが、第1回の会議、きょうになりますが、第2回、第3回、第4回で、先ほどの資料6の赤字で書いたところについて、皆様に、資料8の枠のような形で作っていただくというのを一つの成果という形にしていきたいと思います。これを8月中までにまとめていただくということが、皆様をお願いする一つの仕事ということになります。

この後、これらを、この①と②と③をまとめたもので、9月に市のほうで計画についての素案を作らせていただきます。審議会は市長の諮問に基づいて、この①と②と③について取りまとめたものについて意見を頂きたいと思っています。

例えばこの内容、これについては皆さんが作っていただいたもの以外については、市の職員がプロジェクトチームで作るということで先ほどご説明させていただきましたが、この内容の意味ではわか

らないとか、この計画を実行するにはこういうことが最初に必要なんじゃないかとか、その辺り、大局的なところから、10月を予定していますが、第5回、第6回の会議で、皆様に計画の素案についての調査・審議を行っていただきたいと思っています。

その後、審議会の審議結果を踏まえて、市は計画素案を見直した上で決定し、計画素案について市民に対して公表し、広報などで公表して、パブリックコメントということで、広報などで、こういうのはどうですかということでお示しする中で、市民全体から意見を頂きたいと思っています。これは12月に予定しています。

その後、1月になりますが、市はパブリックコメントの結果を踏まえて計画素案を見直し計画案にします。それで1月に、皆様に、審議会に計画案を示して、審議会は計画案について調査審議をし、結果を市長に答申します、ということで第7回会議、1月のこのオレンジの部分ですね。こちらが第7回会議ということになっています。

その後、市は審議会の答申を踏まえ、計画案を見直し、計画として決定するということになっています。

今回の計画の策定に当たり、皆様にお願ひしたいところは、審議会の役割というのはオレンジ色で示した部分になりますが、第1回としては、本日の会議で、概要についてご説明させていただいています。第2回、第3回、第4回で市民の視点や有識者の視点に基づいて、具体的なアイデアを出してもらおう。6個の項目についてアイデアを出してもらって、8月中にまとめるというのを、まず一つの皆様にお願ひ、計画の策定に当たってお願ひしたいところです。

その後、第5回、第6回、それと第7回になりますが、計画全体が出て、そろった中で、皆さんの中から、この辺りは違うのではないかと、こう推進した方が良いということでご指摘、ご意見を頂きたいというのが、こちらの第5回、第6回、第7回でやっていただきたいところです。

皆様には、二つの役割をお願ひしたい。一つはアイデア出しを出していただいて、具体的な内容を検討としてもらうのと、もう一つは計画全体についてご意見を頂きたい。個別の内容でも結構ですけども、これについて、作ってきたものに対して意見を頂きたいというのが、この計画の策定の進め方ということになっています。事務局からの説明は以上となっております。

坂野会長

ご説明ありがとうございました。ただ今ご説明いただきました内容について、ご質問やご意見ございますでしょうか。では藤井委員、よろしくお願ひします。

藤井委員

ちょっと確認ですけれども。今ご説明いただいた38項目のうち

の6項目について、この審議会では具体的な計画を実施計画の一部として3カ年計画を策定するということが一つですよね。それで、評価項目、評価方法の検討というのも、この審議会の諮問の内容だと思うのですが。その評価方法も6項目だけを行うことになるのでしょうか。

事務局（元田） 評価方法については、全体についての評価ということになります。
藤井委員 38項目全部についての評価ですか。

事務局（元田） はい。今後していただくのですが、評価方法の、具体的にはこの計画書の中に、これについて、資料の8になりますが、資料の8に書いてあることに、自分たちが評価するときこういう項目があれば評価はできるよというような形のものを頂きたいと思っています。その意見を踏まえて、この資料8の、これもイメージという形で作らせていただいていますけれども。例えば、今は資料8にはありませんが、コストとして、どれだけ市がお金を掛けているか、この中ではわからないよということであれば、そのコストを調べる項目を作ったりとかして、ここを充実させていただくことで、皆さんが、2年後に評価したときに評価できるような形の資料になる形で作っていきたいと思います。

藤井委員 6項目に限らないということですか。

事務局（元田） 限りません。評価についてはすべての項目について評価を頂くこととなりますので、先ほどの5回、6回、7回の審議と、あと8回の会議の予定を入れてはいますけれども、この4回で、その辺りをイメージしながら、ご意見を頂きたいというふうに思っています。

藤井委員 ありがとうございます。ちょっと続いていいですか。

坂野会長 どうぞ。

藤井委員 評価というと、行政評価の場合、やはり数値目標を挙げるのがとても多いのですけれども。数値目標だけに限らない場合もありますか。その場合、評価はとても難しいと思うのですけれども。

事務局（元田） そうですね。でも、個別のもので具体的なものというよりも、皆さんが見たときにわかりやすいというところになってくると思うので、あまり細かく書くことを目的とはしていないのです。どこまでやるかというのは多分、皆さんの中で話をさせていただいてということですが、市の中では一つの取り組みについてA4サイズの1枚ぐらいでイメージできるほうが、ほかの市民も見やすいだろうということ考えています。専門家に向けてやるのも当然、大切ですが、市民がやっているというところも大切なので、そこについては話し合いの中で、という形ですね。

藤井委員 そうですね。

事務局（笠井） 評価というのは多分、2種類あると思うのですね。数値目標で表

す評価のデータ評価と、あとは感じ方というのもあると思うのです。この辺をどうやって組み合わせたいかと考えているのですけれども、ただ、数字だけを追っていけば、実際、市民が感じていることが違っていることがありますから、それを皆さんのほうで、市民感覚と専門家の視点で、評価の視点はこういうふうな部分があったらいいということの意見を出していただこうと思っているのです。

坂野会長
藤井委員
事務局（笠井）
坂野会長

ありがとうございます。

大きな課題ですね。

そうですね。

非常に難しい話になってまいりましたが、あえて言うならば、われわれは定量化と言いまして、数値に置き換えをするというので、数値で見えるものがあります。逆に定性化と申しまして、満足度であるとか、文字に書いて形にするという、そういうものもあるわけですね。その二つが今、非常に混ざり合っただけで、藤井委員の、まさにおっしゃるところが、非常に難しいというところがございます。

藤井委員
坂野会長

チャレンジングですね。

そうですね。ですから、満足度であるとか何を基準にするかというのは難しいので、またそのときにはぜひ副会長と藤井委員にお話を伺いながら進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。もちろん今回は市民公募になっておられますが、片桐委員にもそのときにはいろいろご意見をとしますので、よろしくお願ひいたします。

片桐委員

僕からちょっと意見だけ言わせてもらおうと、評価するポジションによって、立場によって全然違って来るのです。客観的に第三者的に見た評価と、受益者側から見た評価は全然違うでしょう。だから、市民から見た場合はいいけれども、外から見た場合、何やっているのだということになるだろうし、逆もあるだろうし。そこら辺はどういう文章になるのですか、この審議会は。

坂野会長

もしかしたら事務局のほうで、正しいかどうかというのを判断してもらえばいいと思っております。恐らくそれを含めて、こちらで決めてくださいという話ですよ、きっと。

伴委員

市民の視点になる評価なのか、代表者機関としての評価なのか、そこも含めて、二つ含めてと思っているのですよ。行政評価というのをやっちゃうと、どうしても、自分たちでこの事業をやったというだけで評価しちゃうのですよね。

片桐委員
事務局（笠井）

それは自己満足です。

自己満足の評価になっちゃうのです。それが本当に成果として

市民がどう捉えて、どう感じているかということは、やっぱり大事なことじゃないですか。それが無いから、やめられない部分があるのですね。

片桐委員 だから市民ベースだとそうだけれども、どうして受益者という立場が出てきてですね。

事務局（笠井） ありますね。当然それはあると思います。

片桐委員 これでいいじゃないか、となっちゃうのです。本当の話、それは無駄だろうと言いたいんだけど、それはなかなか難しいですよ。

事務局（笠井） おっしゃるとおりです。行政経営ですから、受益者負担という評価もあります。これがないと単に、ただ何でもいいということになりますから、やはり何かやるときにお金が掛かっていますので、そのお金が適正かということも含めて評価をやらなければ、経営とはいかないと思うのですね。

片桐委員 通常、経営というのは、企業経営の場合は簡単でして、利益が上がったかどうかということと、コストがどれだけ掛かったかということで、割と強引に評価ができるのですけれども。行政の場合は、それだけではできない。むしろマーケットが応じられない部分があるから、行政でやっているのだということですね。

事務局（笠井） そうですね。

片桐委員 そこらをどうするのですかね。どうしようと思っていますか。今日はいいですけども、いずれ聞きたいです。

事務局（笠井） おっしゃるとおりで、今までやってきたのは、行政というのは当然、コストが掛かるのだと。要するに弱い人の立場に対して行政対応しているという、それであまりコスト意識がなかったのです。でも、それはもうこれからは違うだろうと。やはり受益者負担ということも含めた評価をやっていかなければ、いつになっても、事業というのはなかなか見直し、やめることができないということで、その辺も少しご意見を頂きながら、どういうふうに、行政体の性格を持ちながら評価がいいかということも、勉強しながら決めていこうと思っていますのですけれども。非常に難しい宿題をやっていかなければいけないと思っています。

伴委員 一つだけいいですか。

坂野会長 どうぞ。

伴委員 当初の審議会の目的が、従来のやり方とは違ったことを考えてくださいというのがあれば、評価というのは、当事者評価と受益者評価と、当然、行政からの評価と、数値的な評価はちょっと置いて、それは当然、現実に出てくるわけですけども。それに附帯したそれぞれの立場の評価を併記すべきじゃないかなという感じがするのですね。それで、立場によってそれが成功したとか失

敗したとかというのは当然あるわけで、すべてが同じ答えにならないとすると、全部併記すべきだと思うのですね。その併記のポイントの見方をどこに置くかというのは、ちょっと重要な問題だと思うのですけれども。それはどうも必要ないような、従来の、というと、最初にお金が出てきたように、多分、お金では評価できない部分をわれわれは今、求められているのかなという感じがしますね。

藤井委員
坂野会長
藤井委員

いいですか。

どうぞ。

本当にそのとおりだと思っておりまして、今までいろいろな自治体のこういう行政評価にかかわって参りましたけれども、やはり一つの側面だけからの評価がとても多かったのですね。なので、今おっしゃっていただいたみたいに三つの視点からを併記して、この視点からはこうだ、この視点からはこうだというのを総合的に勘案するのはとても面白いのではないかと思うのです。

もう一つ私が付け加えるとすると、やはりタイムスパンですけれども。白井市は先ほどおっしゃったように、一度に多くの人間が流入してきましたので、実は多分、2070年ぐらいに一気にガッと人口が減ることになると思います。2060年ぐらいから2070年ぐらいにかけて、ものすごく死亡が増えてくるのですね。そのときに乗り越えられないと、もう2万人、3万人のレベルになってしまうと思うのですね。

そのときまでもタイムスパンに入れるのか、そうではなくて、その手前の10年ぐらいの短いスパンで、私はやはり100年ぐらいのスパンで見てしまうので、10年20年は短いのですけれども。でも10年ぐらいで見たときに成功なのか。でも、この50年で見たときに、これは失敗なのか成功なのかは、やはり時間軸によっても成功と失敗というのは違うのかなと思うのですね。なので、みんなが持続可能なまちづくりといった場合に、どこまでが持続なのかというのは、実はとても気になっているところなので、ちょっと皆さんと一緒に議論を深めながら勉強をしてきたいと思っています。郊外地域の持続性というのは多分、100年後に生き残っている郊外は幾つあるのかなと思うのですね。白井市は生き残っていると思いますけれども。

伴委員

おっしゃるとおりで、私、この資料を読んだときに一番聞いていたのはそこですね。今回、先ほどのご説明で37年まで、え、このスパンでいいのかなというのがあったのだけれども。

藤井委員
伴委員

そうですね。

実際の実施計画を立てるとなると多分、ここぐらいまでしか読めないのかなと。

藤井委員 そうですね、多分。
伴委員 そうすると、どちらがベースですかというのが、これからの。
藤井委員 課題ですね。
伴委員 われわれの答えをどこに置くのかなという話になるだろうと思うのですね。

事務局（笠井） 基本的には、この平成31年度のベースまでです。ただ、平成31年度までで解決できない問題がいっぱいあるわけです。そこは次の視野には入っていますけれども、取りあえずは今の第5次総合計画を何とかお金の面からでもちゃんと実現させていこうということが前提条件にありますので。その先の構造改革までは、恐らく次のテーマとしてやっていきたいと思っています。

藤井委員 まずここをまとめたということですね。
伴委員 お話は、それでは間に合わないのではないかという。
藤井委員 そうと思っていますけど。
伴委員 つまり10年たったら遅いよと。今から考えなくちゃいけないよ、ということですね。

事務局（笠井） だから、今からやれるものはどんどんやっていきます。
藤井委員 タイムカプセルみたいに、何か埋め込んでいけるものは、やはり埋め込んでいくべきだと思うのですね。

事務局（笠井） そうです。当然、短期的にできるものと、急激にやらなきゃいけないものと、長期的なものがあります。ただ、もう、何しろ9年間である程度、ここに残っている38項目というのはすべてやり尽くしたいと思っているので。

伴委員 一ついいですか。
坂野会長 はい。
伴委員 これから出てきて、本日の議論の段階じゃないだろうと思いますが、先ほどの資料7の、7回の会議をやるというのはわかりました。②のところで、行政改革推進委員からの引き継ぎの提案事項があるというのも、おいおい出てくるのでしょうかけれども。根本的に変えたことを考えてくれというのはわかったのだけれども、まずご担当のほうから見て、新しい行政経営改革とは何かという、その柱がないのですね。こういう言い方をすると、ちょっと難しいですかね。

坂野会長 今すぐというのは、なかなか厳しいと思うので、次回にまで、申し訳ないですけど、次回に宿題としていただいたほうがいいのかもありませんね。

伴委員 それをちょっと考えて、どこかで、よって立つスタンスを決めないと多分、従来どおりになってしまう恐れがあるかなという感じがします。すみません、難しくて。

事務局（元田） いいですか。

坂野会長

どうぞ。

事務局（元田）

今、柱がないというお話でありましたけれども、今回の行政経営改革実施計画を皆様に検討していただく中で、今の段階で考えているところとしては、一つは役割分担の見直しという部分があると思います。今まで市がやっていたのを、市がやらなくするというだけではなくて、誰がやるのかという部分の役割分担の見直しというのが一つです。あともう一つが、皆さんに特に考えていただきたいところになりますけれども、白井市の中では先ほどからICTの活用という表現を使っていますが、仕事のやり方を変えていくのに、今、多くの民間企業ではコンピューターを使って、ずいぶん集約化をしてきているところがありますけれども、行政の部分というのは、まだまだ集約が図れていないところがあります。この辺りについては特に皆さんに、いろいろなお仕事などをされている中で、これは何か、市のやっていることは非効率だよねというところを多分感じていることもあると思うので、その辺りについて頂ければと思っています。

事務局（笠井）

伴さんがおっしゃったことですが、この計画で書き出していないということですかね。こちらとしては書いているつもりですが。

伴委員

それがわからないので、全部読んだのだけれども。

片桐委員

資料にあるように基本方針があると思うのですよ。

事務局（笠井）

そうです。この基本方針が柱だと思っているのですが。

坂野会長

それですよ、多分。

片桐委員

そういう印象だったのですがね。

事務局（笠井）

そうです。今までの行政改革というのは多分、お金をできるだけ削減するという、だったのですけれども。今回はお金を入れる前に、行政として何をすべきか、市民とのかかわりをどうするべきかということが一番初めに置いて、これに基づいて、行政サイドのあり方というのを聞いていて、最後にやはりハード物の公共施設をどうやってこれから維持するか、再編するかということを書いています。これが来方針となっておりまして、これが今回の自分たちの柱だと思っているのですけれども。

伴委員

ちょっとごめんなさい。柱という言い方がちょっと違うかもしれませんが、先ほどのご意見で、例えば白井市の人口はどんどん減るのですよね。

事務局（笠井）

減りますね。

伴委員

何十年後かに。そこはきちっと押さえましょうということなのか、この10年を考える上でね。

事務局（笠井）

はい、そうです。

伴委員

あるいは財政の健全化というところの最低の数字は、ここを確保

しましようということなのか。それから行政と市民とのかかわり方は、今おっしゃったように、できれば市民がやることをやってくださいよというふうにドライにする。ドライで行政を小さくすることなのか。その視点がどこにあるかによって、よって立つところの答えは全部違ってくると思っているのですよ。これ、ずっと何回か読んだのだけれども、そこが全然見えない。

事務局（笠井） 前提条件は、これから人口が減りますから、コンパクトになってくるだろうと、これがもう前提です。コンパクトに合った仕組みをつくっていきたい。それで、先ほどからいわれている市民自治も、そういう関係です。行政がやるべきものと市民がやるべきこと、市民と行政と一緒にやることをまず決めていこうと。さらに、コンパクトに合った行政サービスのあり方、行政の誰がやったらいいかということをやっている。で、最後はハード物でのコンパクトな施設の再編につながっていきます。

坂野会長 ありがとうございます。

事務局（笠井） 9年ではすぐ結果は出ないですから、そこはもう30年40年先のことが入ってくると思います。

坂野会長 恐らく今、総務部長がおっしゃっておられる話というのは、総合計画までさかのぼるような話になっているかと思しますので、もしよろしければ、初めての方もおいでだと思います。ぜひ、やっぱり行政とは何か、と思っていられっしゃる方もいらっしゃいますので、事務局には申し訳ありませんが、総合計画を踏まえたそういった行政改革のあり方と、白井の立場ですね。そういうのをぜひお話いただければと思います。

私としては参加のまち白井ということで、それが核になっているのではないかなと勝手に思っていたわけですが。そういう意味ではしっかりと事務局のほうからお話を次回、少ししていただければと考えております。伴委員、それでよろしいですか。伴委員わかりました。

坂野会長 一応、時間のほうも迫ってまいりましたので、質問等、特にあるという方がおられましたら、ぜひ。副会長、何かありますか。

宗和副会長 正直申し上げて、まだはっきりとピンとは来ていないのですね。ちょっと回答を得たいと思うので、今でなくていいのですけれども、ちょっと意見だけ言わせていただくと、総合計画の体系があって、こういうことをやっていきますよということが一つある。ちょっと言い方は失礼かもしれませんが、わかりやすく言うと、そこにはメニューが書いてあると。それに対して、それを実行するためには今回策定の経営指針と、その実施計画というものがあって、その二つがそろって初めてやることと、やるべきことと、やる推進力が

あるから、車の両輪としてうまくいこうということだと思っておりますけれども。そういう考え方に立てば、今後、白井市の人口が減少するとか、施設の老朽化があるというような非常に大きな課題があるにもかかわらず、われわれが出せる回答というのが、やることが決まっているのだから、それを推進する方向の評価しかできない。もっと頑張らなさいという方向の評価しかやれないのではないかなど。果たして、こういうのは、やらなくてはいいのではないかなというような評価というのは、一方では総合計画、もうあるのだから、評価しづらいのではないかなというのがちょっと気になっていて。その辺がちょっとまだ、どうやって進めていったらいいのかわからないところではありますけれども。

坂野会長

今日は最初ですから、もしあれでしたら、次回しっかりとやっていただければと思います。

宗和副会長

そうですね。別に今度で回答は、結構でございます。

坂野会長

では事務局のほうで次回よろしくお願ひいたします。時間のほうが迫ってまいりましたので、もうそういうので、取りあえず議題3については以上にいたしまして、次回こういった話も説明をさせていただきたいと思ひます。

では議題4、会議のスケジュールという話に進めさせていただきます。そこで会議のスケジュールでございますが、事務局のほうでご説明、まずよろしくお願ひいたします。

事務局（元田）

では資料9をごらんください。議題4、会議の開催スケジュールでご説明をさせていただきます。今年度はこちらの会議開催日程（案）に示したとおり、あと7回の会議を予定しており、そのうち計画策定に6回、評価に1回の会議を予定しています。本日は10月までに行います第6回会議までの日程を決めたいと思っております。事務局の案としては、日程についてということで記載させていただいておりますが、会議は1回当たりだいたい2時間、平日の日中または夜間6時半からとし、原則すべての委員の都合の良い日とする。第2回から第4回、先ほどアイデア出しをお願いしたいというところでお話しましたが、資料の作成や委員それぞれが検討する時間が必要なため、各回の開催期間については、1カ月程度の感覚があったほうが良いと考えています。

なお、第4回の審議会が8月中に終わる日程であれば、今回6月上旬、7月上旬、8月上旬ということで記載しましたが、そちらに、必ずしもやることではないのですけれども、8月までに終わっていただきたいというのが1点です。第5回、第6回は全体についての議論ということになりますので、継続した内容となりますので、10月中に行っていただくこととなりますが、第5回、第6回は同じ

ような日程、近い日程で決定していただければと思っています。
会議開催については、事務局の案ですが、こちらのところで皆様にご意見頂ければと思っているところです。

※議論の結果以下のとおり決定

【会議日程】

第2回会議 6月16日（金）18時30分から

第3回会議 7月14日（金）18時30分から

第4回会議 8月4日（金）18時30分から

第5回、第6回会議は、10月開催することし、次回以降決定する。

会場については、事務局から連絡をする。

坂野会長

ありがとうございます。では、本日の議題は以上となりますけれども、特に何か最後にお話したいという方はおられますか。大丈夫ですか。遅くなりましたが、本日は慎重審議、どうもありがとうございました。特になければ、本日の議題は終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

それでは事務局のほうで、何か連絡事項がありましたらお願いします。

事務局（笠井）

次回までの宿題は、また追ってご説明いたします。

坂野会長

よろしく申し上げます。お手数掛けます。では本日はこれにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

会議終了 午後8時40分